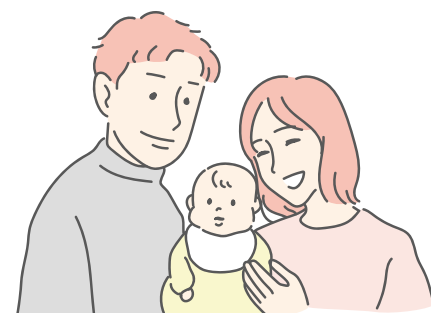


育児・介護 休業法改正対策 セミナー

ここがポイント!

従業員と企業が安心できる
職場環境をつくるためには

近年、働き方改革の一環として「育児・介護休業法」の改正が進み、2025年4月1日から段階的に施行され始め、企業には従業員のワークライフバランスを支えるための新たな取り組みが求められています。本セミナーでは、法改正のポイントや制度運用の実務的な対応策をわかりやすく解説します。企業が法令遵守を果たしながら、従業員が安心して育児や介護に取り組める職場環境をつくるための実践的な知識を習得する絶好の機会です。人事労務担当者はもちろん、経営者や管理職の方にも役立つ内容です。ぜひご参加ください！



概要

日時

令和7年1月27日(月)
14:00~16:00

対象者

中小・小規模事業者
(会員、非会員問わず)

会場

八王子商工会議所4階ホール
八王子市大横町11-1

セミナー内容

- そもそも育児・介護休業法とは？
- 具体的にどこがどう変わったの？
- 具体的に何をすればいいの？
- 活用できる助成金のご紹介 など

講師



ジャイロ総合コンサルティング

白井 有紀

東海大学健康科学部看護学科卒業後、川崎市役所へ入庁。保健師として主に乳幼児健診や健康相談を担当し、児童虐待の予防や市民の健康増進に寄与。妊娠を機に子育てに専念後、地域のデイサービスにて看護師として勤務。当初1事業所であったデイサービスが、4年強の勤務期間中に3事業所へ拡大し、事業拡大の面白さを痛感し、キャリア変更を決意。翌年、中小企業診断士資格を取得し、独立。1年目より高い顧客満足度を得て、北は北海道から南は沖縄まで全国に顧客を持つ。中小企業診断士と保健師の両経験を活かし、「働きやすい職場づくりを通じた利益率改善」が得意。健康経営エキスパートアドバイザー。

セミナー受講申し込み！

▼ 当会議所ホームページからお申込みください

お申し込みはURL・QRコードよりお申し込みください！
リンク移動後、必要事項を入力し送信してください

<https://forms.gle/83G1SG6JiFwwrtVC8>



お問合せ

042-623-6311

<https://hachioji.or.jp/archives/12084>

【主催】八王子商工会議所 中小企業相談所 住所：東京都八王子市大横町11-1

※ご記入いただいた情報は
本事業の運営のみに利用し
目的以外には使用しません。